

様式第8号（第8条関係）

一般廃棄物収集運搬業の事業範囲変更許可証

森住環 許可第 2 号

住 所 静岡県磐田市池田703-1

氏 名 有限会社 大橋商事（代表取締役 大橋 徳久）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の2第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の事業範囲の変更許可を受けたものであることを証する。

令和5年7月18日

森町長 太田 康 雄



許 可 の 期 間	令和5年7月21日～令和7年7月20日（2年間）	
事業の範囲	事業の内容	収集・運搬（積替・保管を含む）
	一般廃棄物の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定された一般廃棄物の内、し尿・浄化槽を除く。（事業系及び家庭系一般廃棄物）
業 務 の 区 域	森町地内	
許 可 の 条 件	<ol style="list-style-type: none">1. 森町地内を収集対象とする。2. 道路・その他に廃棄物を落とさないこと。3. 森町が行う収集運搬・焼却業務に支障を与えないこと。4. 収集運搬状況報告書を月1回速やかに報告すること。5. 町外から排出された廃棄物や産業廃棄物が混在しないようにすること。6. 各種法律や条例を厳守し、町の指示には必ず従うこと。	